

久喜市行政改革に関する提言書 (案)

令和4年7月

久喜市行政改革推進委員会

はじめに

久喜市では、平成29年度に「持続可能な行政運営」を基本目標とする「第2次久喜市行政改革大綱」を策定し、行政改革の取組みを進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式への対応やICT（情報通信技術）の進展など、久喜市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、こうした社会環境の変化によって多様化する市民ニーズや、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、様々な対応が求められています。

このような状況を踏まえ、的確に対応し、かつ持続可能な行政サービスを提供していくためには、市の最上位計画である総合振興計画と一体的に進め、行政改革を推進していく必要があります。

本委員会では、久喜市の行政改革の推進について、市民の幅広い視点からの意見を反映するため、計4回の委員会の中で、活発な意見交換と慎重な議論を重ねた上で意見を集約し、行政改革の提言書としてまとめました。

本提言書が十分に活用され、更なる行政改革の推進につながることを期待します。

令和4年7月29日

久喜市行政改革推進委員会

委員長 浅野 和生

副委員長 野村 祐輔

委員 大鹿 浩彰

委員 加藤 武男

委員 久芳 しげ子

委員 齊田 保彦

委員 迫ノ岡 孝江

委員 杉山 重美

委員 富田 伯枝

委員 中村 美恵子

委員 長谷川 久士（令和4年7月14日まで）

委員 鍋島 貴仁（令和4年7月15日から）

委員 長谷川 容子

委員 松本 陽子

第1 久喜市行政改革推進委員会の概要

1 設置の目的

- (1) 委員会の役割は、久喜市の行政改革の推進について、市民の幅広い視点から審議することで、行政改革の推進を図ることにあります。
- (2) 委員会は、市長から委嘱された公募による市民、学識経験を有する者の13人以内で組織し、任期は2年としています。

2 所掌事項

委員会の設置根拠となる久喜市行政改革推進委員会条例では、次に掲げる事項について調査及び審議することとされています。

- (1) 久喜市行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行政改革の推進に関すること。

3 委嘱期間

本委員会委員の委嘱期間は、令和3年7月13日から令和5年7月12日までです。

第2 久喜市行政改革推進委員会による審議

1 審議の期間

令和3年7月から令和4年7月にかけて、計4回の会議を開催し審議しました。

2 審議の対象

(1) 第2次久喜市行政改革実施計画に係る審議

第2次久喜市行政改革大綱で定めた第2次久喜市行政改革実施計画（50項目）の進捗状況及び実施結果について審議しました。

第2次久喜市行政改革実施計画一覧表（令和2年4月1日見直し）

整理番号	基本方針	計画区分	取組項目名	主管課
1	1 効率的・効果的な行政サービスの提供	①市民との協働	自主防災組織の育成	消防防災課
2			介護予防ボランティア（はつらっリーダー）の育成	高齢者福祉課
3		②民間活力の活用	民間委託の推進	企画政策課
4			市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討	市民課（総合窓口）
5		③窓口サービスの効率化	マイナンバーカードの発行促進	市民課（総合窓口）
6			証明書自動交付機の見直し	市民課（総合窓口）
7			日曜開庁の見直し	企画政策課
8			栗橋駅構内市民サービスコーナーの廃止	市民課（総合窓口）
9		④行政サービスの向上	障がい者を理由とする差別の解消の推進	障がい者福祉課
10			幼保一体化の推進	学務課 保育課
11			防災体制の充実	消防防災課

整理番号	基本方針	計画区分	取組項目名	主管課
12	2 効率的・効果的な行政運営	①シティプロモーションの推進	シティプロモーションの推進	久喜ブランド推進課
13			市政情報の積極的な発信	市政情報課
14			広報紙のあり方の見直し	市政情報課
15		②行政運営の効率化・適正化	効率的・効果的な組織機構の構築	企画政策課
16			権限移譲事務の受入れ推進	企画政策課
17			行政評価システムの推進	企画政策課
18			団体事務局の見直し	企画政策課
19			事務改善（職員提案）の推進	企画政策課
20		③人材育成の推進	研修の充実による人材育成の推進	人事課
21			人事評価制度の推進	人事課
22			職員定員管理の適正化	人事課
23			女性職員の管理職への登用推進	人事課
24		④事務の効率化・高度化	時間外勤務の削減	人事課
25			電子入札の拡充	財政課
26			統合型地理情報システムの活用促進	情報推進課
27			道路台帳の一元化の推進	建設管理課

整理番号	基本方針	計画区分	取組項目名	主管課	
28	3 健全な財政運営	①安定した財政運営	財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）の目標値の設定	財政課	
29			市債の繰上げ償還の実施	財政課	
30			財政調整基金の確保	財政課	
31			一部事務組合負担金の精査	一部事務組合所管課	
32			事業部制（枠配分）予算編成の推進	財政課	
33			スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進	財政課	
34			ゼロ予算事業の推進	財政課	
35			水道事業の健全経営	上下水道経営課	
36			公共下水道事業・農業集落排水事業の健全経営	上下水道経営課	
37			電力小売自由化の活用	アセットマネジメント推進課	
38			②受益と負担の適正化	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料所管課
39				補助金・負担金等の見直し、精査	補助金・負担金等所管課
40			③自主財源の確保	市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮	収納課
41	重点取組債権の適正な管理	各債権所管課			
42	有料広告等の推進	企画政策課			
43	自動販売機設置事業者の公募	アセットマネジメント推進課			
44	ふるさと納税の受入れ推進	久喜ブランド推進課			

整理 番号	基本方針	計画区分	取組項目名	主管課
45	3 健全な財政 運営	③自主財源 の確保	産業基盤の整備による自主財源の 確保	都市計画課 久喜ブランド 推進課
46		④市有財産 の有効活 用・適正化	市有財産の有効活用の推進	企画政策課 アセットマネジ メント推進課 各総合支所総 務管理課
47			公共施設アセットマネジメントの 推進	アセットマネジ メント推進課
48			栗橋いきいき活動センターしずか 館と栗橋公民館の統廃合の検討	生涯学習課 中央公民館
49			久喜市民プール事業の検討	スポーツ振興 課
50			農業センター事業の廃止	農業振興課

第3 行政改革の推進に関する個別意見

本委員会の行政改革の推進に関する個別の意見は、次のとおりです。

第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況に関する意見

整理番号	1	取組項目	自主防災組織の育成
委員会意見			
コロナ禍に対応した取組みを進めつつ、自主防災組織の育成に努められたい。			

整理番号	4	取組項目	市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討
委員会意見			
今後は、民間活用に代えて、デジタル化による業務の効率化に努められたい。			

整理番号	5	取組項目	マイナンバーカードの発行促進
委員会意見			
マイナンバーカードに関する情報発信を続けるとともに、本取組みの更なる推進に向けた方策を検討し、マイナンバーカードの発行促進に努められたい。			

整理番号	19	取組項目	事務改善（職員提案）の推進
委員会意見			
当事業の推進に当たり、管理職が「改革・改善」に率先して取り組む意識を醸成できる環境づくりに努められたい。			

整理番号	23	取組項目	女性職員の管理職への登用促進
委員会意見			
職員アンケートについては、昇任前の職員の意識が分析しやすくなるような項目を設定の上、実施するとともに、管理職以外の女性に、様々な立場や役割等の機会を与える方策について検討されたい。			

整理番号	24	取組項目	時間外勤務の削減
委員会意見			
コロナ禍である今を機会と捉えて、見直すべき業務の洗い出しを進めるべきである。			

整理番号	44	取組項目	ふるさと納税の受入れ推進
委員会意見			
人的資源配分の観点から、当該事業に市が注力することが適切ではないと考えることから、今後の行政改革実施計画に当該事業を含めることについて、改めて検討されたい。			

行政改革全般に関する意見

委員会意見
今後の行政改革については、新たな感染症や大規模災害等が発生するなど、職員の人為的理由以外で計画の実施が困難となった場合、目標やこれに対する評価の取扱いについて検討すべきである。

第4 行政改革全般に関する提言

久喜市の行政改革に関する、本委員会の総括的な意見は次のとおりです。

- 1 今後の行政改革については、新たな感染症や大規模災害等が発生するなど、職員の人為的理由以外で計画の実施が困難となった場合、目標やこれに対する評価の取扱いについて検討すべきである。
- 2 P D C Aサイクルを念頭に置き、常に改革改善ができるような実効性のある計画とするために、期待する成果の達成度を適切に計ること。そのために、次の3点を提言する。
 - (1) 社会情勢の変化により、実施計画策定時に掲げた取組項目の目標や課題等が現状に即していないといった課題を踏まえ、行政改革制度全般のあり方について、検討すること。
 - (2) P D C Aサイクルをより機能させるため、実施計画に係る進捗状況の策定期間等を含む進捗管理方法について、見直すこと。
 - (3) 行政改革に関する取組みだけでなく、市で実施する各事業についても、P D C Aサイクルを徹底し、改革・改善に努めること。
- 3 合併後一定の期間が経過し、社会情勢の変化が生じていることを踏まえ、更なる取組項目の「選択と集中」を進めること。

久喜市行政改革推進委員会開催経過

開催回	開催日	主な内容
令和3年度 第1回	令和3年7月13日	・ 委嘱書の交付 ・ 諮問
令和3年度 第2回	令和3年7月30日	・ 第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について (令和2年度年間実績・令和3年度年次計画)
令和4年度 第1回	令和4年7月15日	・ 第2次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について (令和3年度年間実績) ・ 久喜市行政改革推進に関する提言書(案)について
令和4年度 第2回	令和4年7月29日	・ 久喜市行政改革推進に関する提言書(案)について ・ 答申

久喜市行政改革推進委員会委員名簿

No.	氏名	選出区分	備考
1	久芳 しげ子	第1号委員 公募による市民	
2	齊田 保彦		
3	杉山 重美		
4	中村 美恵子		
5	浅野 和生	第2号委員 学識経験を有する者	委員長
6	大鹿 浩彰		
7	加藤 武男		
8	迫ノ岡 孝江		
9	富田 伯枝		
10	野村 祐輔		副委員長
11	長谷川 久士		委嘱期間 令和3年7月13日～ 令和4年7月14日
12	鍋島 貴仁		委嘱期間 令和4年7月15日～ 令和5年7月12日
13	長谷川 容子		
14	松本 陽子		

委嘱期間：令和3年7月13日～令和5年7月12日